

# 一ツ瀬林道改良工事の入札公告訂正に関する公告

令和8年4月27日付け公告の「一ツ瀬林道改良工事」について、下記内容を訂正する。

## 記

### ・入札公告

#### 【誤】

#### 2 競争参加資格

(12) 九州森林管理局における土木一式工事に係る(A、B又はC等級)の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、**D等級においては資格点数が1,000点以上の格付者であること(注：B等級の場合は削除)**(「会社更生法」(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、**手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。**)。

#### 【正】

#### 2 競争参加資格

(12) 九州森林管理局における土木一式工事に係る(A、B又はC等級)の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、「会社更生法」(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、**手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。**)。

### ・入札説明書

#### 【誤】

#### 4 競争参加資格

(2) 九州森林管理局における土木一式工事に係る(A、B又はC等級)の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、**D等級においては資格点数が1,000点以上の格付者であること(注：B等級の場合は削除)**(「会社更生法」(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、**手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。**)。

【正】

4 競争参加資格

(2) 九州森林管理局における土木一式工事に係る（A、B又はC等級）の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。。

以上、公告する。

令和8年4月27日

分任支出負担行為担当官

西都児湯森林管理署長 森本 茂